公　告

諸　事　項

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２６年（フ）第１５０号
福岡市西区姪の浜４丁目12番17―301号
債務者　能海久美子（旧姓吉村）
1　決定年月日時　平成26年４月17日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浜田　　宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月７日午後２時
5　免責意見申述期間　平成26年６月16日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第３３９号
福岡市西区室見が丘１丁目４番１号、住民票上の住所福岡市西区室見が丘１丁目９番４号
債務者　吉川　秀夫
1　決定年月日時　平成26年４月17日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　作間　　功
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月７日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年６月16日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第１３１号
仙台市泉区鶴が丘２丁目８番地の27
債務者　小林　里代
1　決定年月日時　平成26年４月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木坂　理絵
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月14日午後１時40分
5　免責意見申述期間　平成26年６月17日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２６年（フ）第５４１号
神奈川県綾瀬市上土棚南３丁目13番29号
債務者　住野　伸弘
1　決定年月日時　平成26年４月18日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柴野　眞也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月18日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成26年６月17日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第１６９０号
福岡市東区舞松原６丁目12番15号
債務者　室井　良治
1　決定年月日時　平成26年４月18日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　植松　　功
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月30日午後２時45分
5　免責意見申述期間　平成26年６月17日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第２９２号
福岡県糟屋郡志免町南里１丁目12番12―403号
債務者　倉沢　　啓
1　決定年月日時　平成26年４月17日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中原　昌孝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月７日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成26年６月17日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第１３４０号
大阪府枚方市香里ケ丘３丁目14番地の１205
債務者　櫻木　幸一
1　決定年月日時　平成26年４月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤澤　泰子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月３日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成26年６月19日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第７１５号
神戸市中央区三宮町２丁目11番１―136号、従前の住所神戸市中央区磯辺通４丁目１番28―405号
債務者　藤原成姫こと　兪　　成姫
1　決定年月日時　平成26年４月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松谷　卓也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月９日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年６月19日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第６００号
大阪府八尾市明美町２丁目７番25号
債務者　山光電気工事店こと飴田清こと　飴田　輝夫
1　決定年月日時　平成26年４月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林堂　佳子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月７日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年６月23日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第１０２５号
大阪市東淀川区豊里４丁目１番８―405号、前住所大阪市東淀川区下新庄３丁目９番63号
債務者　奥野　哲雄
1　決定年月日時　平成26年４月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　梁　　沙織
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月７日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年６月23日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第１０６８号
大阪市西淀川区大和田４丁目２番10号　ジオナ大和田405号室
債務者　白井　　求
1　決定年月日時　平成26年４月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宿　　龍太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月７日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年６月23日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第１２９４号
奈良県大和郡山市高田町９番地１　15―502、前住所大阪市東住吉区西今川４丁目28番２号
債務者　巽　佐和子
1　決定年月日時　平成26年４月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　酒井　康生
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月７日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年６月23日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第１３１６号
愛知県日進市浅田町上納１番地31　アートヒル浅田１Ｂ、前住所大阪府東大阪市玉串元町２丁目11番53―824号
債務者　池部　裕二
1　決定年月日時　平成26年４月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新田　紀仁
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月７日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年６月23日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第１３号
大分県玖珠郡九重町大字田野1548番地の２
債務者　時松　　豊
1　決定年月日時　平成26年４月18日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　梅木　　哲
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月30日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年６月23日まで
大分地方裁判所日田支部

平成２６年（フ）第１４号
大分県玖珠郡九重町大字田野1548番地の２
債務者　時松　正清
1　決定年月日時　平成26年４月18日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　梅木　　哲
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月30日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成26年６月23日まで
大分地方裁判所日田支部

平成２６年（フ）第１３６３号
大阪府寝屋川市田井町14番11号
債務者　前田　正一
1　決定年月日時　平成26年４月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石井　由佳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月10日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年６月26日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第１３３４号
長野県木曽郡木曽町開田高原西野6321番地809、前住所大阪市阿倍野区三明町１丁目13番28号
債務者　中井　勝之
1　決定年月日時　平成26年４月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浦　　寛幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月14日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年６月30日まで
大阪地方裁判所第６民事部